参考

中止事業について

(財務省原案内示時点)

(別が日本本) 1316月		
事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業	(岐阜県美濃加茂市、可児市、揖斐 、鋭く瀬村) 	前回に再評価を実施した平成15年8月から、事業を巡る社会情勢等の変化があったため、評価を行ったところ、流況改善効果が期待できる施策の見通しがついたこと及び、事業実施にあたりできるだけ経済的なものとすべく検討を行ってきたが、全体事業費が大幅に増額となることが明らかとなり、事業費に見合う十分な投資効果の期待ができないことが明らかとなった。以上のことから、久瀬ダムに魚道を設置することについては、取りやめることとし、事業を中止する。